

○熱海・伊東地域大規模氾濫減災協議会 概ね5年間で実施する取組方針

(○:実施予定、●:実施継続、■:実施済み)

資料一2

具体的な取組		主な内容	目標時期	実施する機関									
■取組の中項目	具体的な取組			危機対策課	東部地域局	企健康政策福祉課部	河川企画課	土木防災課	砂防課	熱海土木事務所	市	国	
(1)水害リスク情報の共有による確実な避難の確保													
(1)-1 要配慮者施設における確実な避難に向けた取組													
1	要配慮者利用施設の管理者等を対象とした防災情報等の提供	県市が開催する研修会等の場を活用し、関係者への制度周知と情報提供を実施する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●		
2	(イ)避難確保計画の作成促進	地域防災計画に位置付けた施設について、情報の伝達方法を定め、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を支援する。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●		
(1)-2 確実な避難指示の発令に向けた取組													
3	避難指示の発令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検	避難指示の発令を想定した水害版図上訓練等を実施し、発令基準の点検及び見直しを図る。 土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。	引き続き実施	●	●			●	●	●	●		
4	ホットライン体制の構築	洪水における情報伝達手段として、関係市町長と熱海土木事務所長とのホットライン体制を構築する。	平成29年度					■	■	■	■		
5	ホットラインや洪水対応演習などの情報伝達訓練の充実	洪水対応演習等において関係機関を対象とした情報伝達訓練を毎年実施し、ホットライン体制を確認する。 土砂災害・全国防災訓練において、関係機関にて情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施				●	●	●	●	●		
5-2	危険度レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直し運用する。 土砂災害警戒情報の発表文の見直し運用する。	令和元年度から順次実施				●	●	●	●	●		
(1)-3 水害リスク情報等の共有に向けた取組													
6	(ア)洪水予報河川、水位周知河川、土砂災害警戒区域等における取組	洪水浸水想定区域を作成し、指定・公表する。(対象1河川) 土砂災害警戒区域等の見直し・公表。	引き続き実施			●	●	●	●				
7	最大クラスの高潮を対象とした氾濫シミュレーションの作成	最大クラスの高潮を対象とした氾濫シミュレーションの作成	令和2年度から順次実施		■								
8	洪水浸水想定区域の見直しに伴う洪水ハザードマップの改良と周知 土砂災害ハザードマップの作成と周知	指定・公表された洪水浸水想定区域図等に基づきハザードマップを更新する。 指定・公表された土砂災害警戒区域図等に基づきハザードマップを作成する。	引き続き実施	●		●	●	●	●	●	●		
9	タイムラインの導入の推進	「避難勧告発令型タイムライン」を作成し、運用実態に合わせて見直しを図る。(対象1河川)	平成29年度から順次実施	●		●	●	●	●	●	●		
9-2	住民一人ひとりの避難計画・情報マップの作成促進	避難行動判定フローによる避難行動確認について住民へ周知する。 マイタイムライン作成等を推進する。	令和元年度から順次実施	●	●	●	●		○	○			
(イ)その他の河川(区間)における取組													
10	水位周知河川の拡大の検討	新たに水位周知河川に指定する候補河川を選定しその拡大を検討する。 (対象1河川)	平成29年度から順次実施			●		●	●				
11	水害リスク情報の収集、周知方策の充実	水害危険性の周知を実施する河川を選定し、水害リスクの周知を図る。	平成29年度から順次実施		●	●			●	●			
12	水位計・河川監視カメラの増設の検討	・水位周知河川の拡大検討を行う河川に水位計等を順次設置し、必要に応じ監視カメラの設置を検討する。(対象1河川) ・水害危険性を周知する河川に危機管理型水位計を順次設置する。(対象10河川)	平成29年度から順次実施			●	●	●	●	●			
(1)-4 避難行動を促す取組													
13	雨量や水位、土砂災害警戒情報等に係るリアルタイム情報の提供	雨量、水位、河川監視映像、気象情報等の情報提供サイトを活用したリアルタイム情報を提供する。	引き続き実施			●	○		●	●	●		
14	出前講座等を活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実	地域における出前講座等へ講師を派遣するとともに、小中高等学校で実施される防災教育を推進する。 土砂災害防止講習会及び出前講座等の各種啓発活動を実施する。	引き続き実施	●		●	●	●	●	●	●		
15	県から市町への情報収集要員(リエゾン)の派遣の検討	県と市町の情報共有の在り方に関する現状、課題を整理しリエゾン派遣の有効性や実現性を検討する。	平成29年度から順次実施	●									
16	避難勧告等発令の判断、伝達マニュアルの検証及び情報共有	避難勧告等の発令基準や避難方法等を再検証し、首長のサポート体制について関係部局で情報共有を図る。	平成29年度から順次実施	●	●					●	●		
16-2	共助の取り組みの強化	地域包括支援センター・ケアマネージャー等との連携による水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みを実施し共有する。	令和元年度から順次実施							○	○		
16-3	防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堰・樋門等の機能や効果、操作に関する情報を関係機関等へ周知する。	令和元年度から順次実施		●			●		●	●		
16-4	ダム放流情報を活用した避難体制の確保	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善を図る。	令和元年度から順次実施		○			○		○			
(2)洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組													
(2)-1 地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組													
17	水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携	関係機関は、水防団等と合同で重要水防箇所等の巡回及び点検を実施し、水防演習や水防訓練に積極的に参加する。	引き続き実施	●		●	●	●	●	●	●		
18	橋脚や護岸等への量水標の設置等による円滑な水防活動への支援	水防団等との意見交換を実施し、ボトルネック区間の橋脚や護岸等へ量水標等を設置する。	平成29年度から順次実施					●	●	●	●		
19	水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討	迅速かつ的確な水防活動のために、水防資材の既存資材を点検するとともに、資材の充実を検討する。	平成29年度から順次実施					●	●	●			
20	県から市町への情報収集要員(リエゾン)の派遣の検討(再掲)	県と市町の情報共有の在り方に関する現状、課題を整理しリエゾン派遣の有効性や実現性を検討する。	平成29年度から順次実施	●									
(2)-2 泛濫水を迅速に排水するための取組													
21	国・各自治体が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施	排水ポンプ車を活用した排水訓練やドローンを活用した浸水被害状況把握のための訓練に参加する。	引き続き実施						●	●	●		
22	地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有	地域所有のポンプ情報を収集し、災害時における優先的な利用について協議を行う。 災害時における優先的支援について協議を行う。	平成29年度から順次実施			●		●	●	●	●		
(2)-3 流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進													
23	河川整備計画等に基づく治水対策の着実な実施	・河道拡幅等の河川改修を計画的かつ着実に実施する。 ・県と市は、災害発生時に迅速な施設の復旧を図る。	引き続き実施			●		●					
(2)-4 河川における機能の確保													
24	河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全	河道内の堆積土砂や樹木の繁茂状況の把握に努め、優先度に応じて治水上支障のある箇所の河床掘削等を実施する。	引き続き実施			●		●	●				
25	樋門・樋管、砂防等の施設の確実な点検、巡視の促進、運用体制の確保	河川及び砂防管理施設及び市町占用工作物については確実な点検保守を実施し、その他許可工作物管理者に対しては適切な維持管理と洪水時の操作等を指導する。	引き続き実施			●		●	●	●	●		
25-2	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	ダムの柔軟な運用を図る。	令和元年度から順次実施		●			○		○			